

1. 法人基本情報

Table with 6 columns: (1)都道府県区分, (2)市町村区分, (3)所轄庁区分, (4)法人番号, (5)法人区分, (6)活動状況. Includes details for (7)法人の名称, (8)主たる事務所の住所, (9)主たる事務所の電話番号, (10)主たる事務所のFAX番号, (11)従たる事務所の有無, (12)従たる事務所の住所, (13)法人のホームページURL, (14)法人のメールアドレス, (15)法人の設立認可年月日, (16)法人の設立登記年月日.

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

Table with 5 columns: (1)評議員の定員, (2)評議員の現員, (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円), (3-1)評議員の氏名, (3-2)評議員の職業, (3-3)評議員の任期, (3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況, (3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況, (3-7)前会計年度における評議員会への出席回数.

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

Table with 8 columns: (1)理事の定員, (2)理事の現員, (3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円), (3-1)理事の氏名, (3-2)理事の役職(注), (3-3)理事長への就任年月日, (3-4)理事の常勤・非常勤, (3-5)理事選任の評議員会議決年月日, (3-6)理事の職業, (3-7)理事の所轄庁からの再就職状況, (3-8)理事の任期, (3-9)理事要件の区分別該当状況, (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無, (3-11)理事報酬等の支給形態, (3-12)前会計年度における理事会への出席回数.

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

Table with 4 columns: (1)監事の定員, (2)監事の現員, (3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円), (3-1)監事の氏名, (3-2)監事の職業, (3-3)監事の任期, (3-4)監事の所轄庁からの再就職状況, (3-5)監事要件の区分別該当状況, (3-6)監事選任の評議員会議決年月日, (3-7)前会計年度における理事会への出席回数.

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

Table with 4 columns: (1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名), (1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円), (1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無, (2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名), (2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円).

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

Table with 4 columns: (1)法人本部職員の人数, (1)常勤専従者の実数, (2)常勤兼務者の実数, (3)非常勤者の実数, (2)施設・事業所職員の人数, (1)常勤専従者の実数, (2)常勤兼務者の実数, (3)非常勤者の実数.

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

Table with 3 columns: (1)評議員会ごとの評議員会開催年月日, (2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数, (3)評議員会ごとの決議事項.

令和1年6月13日	6	1	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度決算報告書案について 理事・監事の選任について その他
令和2年3月26日	6	1		<ul style="list-style-type: none"> 令和1年度補正予算の承認の件について 令和2年度事業計画及び令和2年度予算の承認の件について その他

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月23日	5	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度事業報告書案について 平成30年度決算報告書案について 理事・監事の選任について 定時評議員会の招集について 評議員選任・解任委員の選任について その他
令和1年6月13日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 理事長の選定について その他
令和2年3月10日	5	2	<ul style="list-style-type: none"> 令和1年度補正予算（案）の件 令和2年度事業計画（案）及び令和2年度予算（案）の承認の件 評議員会の招集の件 その他

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	永野 卓美 萬谷 正樹
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	りんどう苑は赤字決算で終わったが、職員とのコミュニケーションを図るなどして、引き続き改革を進める必要がある。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	りんどう苑では入浴施設のリフォームを行うとともに、施設の幹部人事を刷新するなどして積極的な改革に取り組んでいる。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		◎社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	
001	法人本部拠点区分	00000001	本部経理区分	社会福祉法人向陽福祉会					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	0	0	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	向陽苑拠点区分	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)	特別養護老人ホーム向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	54	18,935	
		ア建設費	平成5年5月1日	117,972,000	490,378,000	292,900,000	901,250,000	3,080,630	
		イ大規模修繕	平成21年9月30日	平成24年12月31日	平成28年7月11日			164,361,496	
002	向陽苑拠点区分	02120402	老人短期入所施設(短期入所生活介護)	短期入所生活介護事業所向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	16	5,235	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	向陽苑拠点区分	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)	短期入所生活介護事業所向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	16	75	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	向陽苑拠点区分	02120204	老人デイサービスセンター(地域密着型通所介護)	デイサービスセンター向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月20日	18	2,681	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	向陽苑拠点区分	02120201	老人デイサービス事業(通所介護)	デイサービスセンター向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成18年4月1日	18	828	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	向陽苑拠点区分	02120901	老人介護支援センター	在宅介護支援センター向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成5年5月1日	0	634	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
002	向陽苑拠点区分	06260301	(公益)居宅介護支援事業	居宅介護支援事業向陽苑					
		兵庫県 西脇市	黒田庄町黒田字北山783	1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	0	590	
		ア建設費						0	
		イ大規模修繕							
003	りんどう苑拠点区分	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業	2/4	介護老人保健施設向陽りんどう苑				
		兵庫県 神戸市北区	有野町有野1484-1	3 自己所有	3 自己所有	平成8年7月1日	100	34,412	

点区分	ア建設費	平成8年7月1日	200,400,000	156,000,000	447,000,000	803,400,000	3,830,210
	イ大規模修繕	平成20年12月31日		平成24年10月31日	平成26年3月31日		178,042,891
003	06260301	(公益) 居宅介護支援事業			居宅介護支援事業向陽りんどう苑		
りんどう苑拠点区分	兵庫県	神戸市北区	有野町有野1484-1		3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日
	ア建設費						0
	イ大規模修繕						424
004	01010101	介護施設			介護施設ひまわり苑		
ひまわり苑拠点区分	兵庫県	神戸市北区	有野町有野1511-2		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成19年8月23日
	ア建設費	平成19年8月23日	126,700,000	203,000,000	0		50
	イ大規模修繕						19,083
							329,700,000
							1,783,390

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称			
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称			
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	認知症カフェ「ふれあいサロンひまわり」	兵庫県西脇市黒田庄町黒田字北山783(向陽苑内)
	近隣地域の高齢者等を対象にした認知症カフェを毎月1回、土曜日に行っている。	
地域における公益的な取組⑥(地域の福祉ニーズ等を把握するためのサロン活動)	りんどうサロン	兵庫県神戸市北区有野町有野1484-1(向陽りんどう苑内)
	毎月第2土曜日、近隣地域の高齢者を対象に専門職員による講演や体操教室等及び茶話会を行っている。	
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	あわてん口座への参加	兵庫県神戸市北区有馬町199-28(エイジングコート有馬)
	有馬あんしんすこやかセンター主催の住民向け講座に参加し、通所系サービスの説明を行った。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
⑦事業報告	1 有
⑧財産目録	1 有
⑨事業計画書	1 有
⑩第三者評価結果	2 無
⑪苦情処理結果	1 有
⑫監事監査結果	1 有
⑬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	834,284,575
②施設・設備に係る公費(円)	2,058,096
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	590,870,747
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	池田 文生
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	1,415,988

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

文書指摘通知日（平成30年12月25日）
①評議員選任・解任委員会運営細則第13条第2項において、評議員選任・解任委員会の議事録には委員長及び出席した委員が記名押印しなければならないと規定されているが、議事録には委員長の記名押印のみであった。ついては、議事録に出席した委員長及び出席した委員の記名押印を行うこと。
②評議員選任・解任委員会に出席した委員に対して、根拠なく報酬が支給されていることが確認された。評議員選任・解任委員会運営細則第6条の規定に従い、委員の報酬額及び費用弁償の支給基準を理事会の決議を経て理事長が定めようとして、委員に対して適切に報酬を支給すること。
③定款第11条において、評議員の決議事項として「事業計画及び収支予算」、「監機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）」が定められているが、評議員会で決議されていなかった。については、定款の規定に従い、適切な時期に評議員会を開催し、決議を行うこと。
④監事の選任に関する議案を評議員会に提出する際、監事の過半数の同意を得ていなかった。理事会が監事の選任に関する議案を評議員会に提出するには、在任する監事の過半数の同意を得なければならぬため、監事の同意を得たことを証する書類（各監事ごとに作成した同意書又は監事の連名による同意書）、あるいは議事録への記載（当該議案に同意した監事の氏名の記載及び監事の署名又は記名押印のあるものに限る。）により記録を保存すること。
⑤評議員会及び役員等の報酬については、評議員会、理事会等へ出席することに、「報酬に関する規程」により月額1万円を支給するほか、さらに別途「費用弁償等に関する規程」により5千円プラス実費を支給することとされている。実費を超えて支払われるものは実質的な報酬に該当するため、現状では、1万5千円が報酬額であると考えられる。ついては、他の法人の報酬規程等を参考に、社会福祉法施行規則第2条に定める必要事項のほか、実費相当分の旅費の支給などに係る規定の整備を行うこと。
⑥経理規程第65条の随意契約に関する規定が、「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」（平成29年3月29日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長ほか連名通知）を反映したものでない。ついては、全国社会福祉法人経営者協議会のモデル経理規程等を参考に改定すること。

②実施した改善内容

文書指摘通知日（平成30年12月25日）
①今後は、議事録に出席した委員長及び出席した委員の記名押印を行います。
②今後は、支給基準を定め、委員に対して適切に報酬等を支給します。
③今後は、適切な時期に評議員会を開催し、決議を行います。
④今後は、監事の同意を得たことを証する書類、あるいは議事録への記載により記録を保存します。
⑤報酬額の改定及び旅費の支給などに係る規程の整備を行いました。
⑥全国社会福祉法人経営者協議会のモデル経理規程に準じて、経理規程を改定しました。

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無